高並地区まちづくり懇話会会議録

と き:平成30年 8月 2日(木)午後7時~午後8時50分

ところ:高並地区公民館

出 席:

(市 側) 市長、院内支所長、産業建設課長、市民サービス課長、教育委員会 社会教育課長、消防本部 南部分署長

(事務局) 秘書広報課長、企画財政課長

(高並地区) 20名

進 行(秘書広報課長)

- 1. 市長あいさつ
- 2. 出席者自己紹介
- 3. 前回(平成28年度実施)の懇話会での質問に対するその後の対応状況 (院内支所長)
- 4. 市政報告(各担当部課長) 総合計画など主要施策の進捗状況について「まちづくりレポート」に基づ き説明を行う
- 5. 意見交換会

意見①

防災無線の関係ですが、今の放送が非常に聞きづらい。デジタル化になれば聞きやすくなるのでしょうか。もしそのようにできなければ各家庭に受信機を入れて聞きやすくしてほしい。避難指示や避難勧告などがこれから出ると思います。情報が伝わる様な方策を考えてほしい。

回答

無線については、気象条件や地理的条件などで、聞きにくいというご意見は多数いただいています。その中で避難所開設時の放送については、平成26年4月に防災行政無線電話応答サービスを開始しており、全戸にこのシールを配布しています。放送が聞こえにくかった場合には080-022-2722の番号にかけ

ていただくと、通話料無料で放送された内容が録音で聞けるようになっています。また、市は平成34年にアナログ化からデジタル化に向けて整備を進めています。無線の設備の概要について説明会を、院内地区では8月23日木曜日の午後7時から院内文化交流ホールで行います。広くみなさんのご意見を聞きながらより良いものにしていきたいと計画をしています。是非、お越しください。

意見(2)

市に言うべきことではないかもしれませんが、携帯電話はこの多目的の集会所ではドコモは入るがAUやソフトバンクが入らないと思う。高並地区の中心で活動の拠点となっている施設なので、いい方法があれば業者につないでもらいたい。

回答

携帯電話については、高並地区はドコモしか通じないと聞いています。山があったりなど繋がりにくい状況があります。通話可能な業者が 1 社でもあれば補完地域とみなされないのです。ここでいえばドコモです。 A U とソフトバンクが繋がらない。岳切渓谷はドコモが繋がらないのです。岳切では今、 A U が整備を進めている所です。岳切を利用される方から携帯が繋がらないというご意見を多くいただいています。市としては、何が出来るか、提案として事業者に市を通してもよいので地区の要望を出していただく形でお願いしたいと思います。

意見③

2年前のこの懇話会でも言いましたが、まちづくりが従来特産品ということで、みそづけなどの加工品を作っており、公民館の調理場を施設として使わせてもらいたい。要望結果は、検討を進めていますとあるが、検討はどうなっているのかお尋ねします。平原に市の加工施設がありますが、問題がありまして、できたらこの施設を使わせていただけたらと思います。

回答

この施設は高並地区多目的コミュニティセンターということですが、厳密に言うと宇佐市立の公民館に位置づけられており、社会教育法に基づいた公民館設置になっています。それからいうと公民館で営利を目的としたものには使えないということになっています。この社会教育法というのが昭和24年の戦後間もないころに出来た法律で、今の時代のニーズに合っていないのだろうと思います。昨年度、我々としても、公民館の今後の在り方について、市には社会教

育全般について教育委員会の諮問について答えてもらうための社会教育委員会がありまして、そこに諮問をしまして、昨年末に答申をいただき、市民ニーズに応じた公民館に変えていくことが必要であろうという意見をいただいています。具体的に言いますと、公民館ということではなくて、まちづくりセンターとか地域づくりセンターとか、そういった施設に変えていくのも一つの方法ではないかというご意見をいただいていますので、それに沿って、いろんな関係者にご意見をいただいています。地域づくりの一環として、加工販売が可能になるような施設にしていこうと、今、動いていますので、来年の 4 月からというわけにはいかないかもしれませんが、前回の意見をいただいた後にそのように進めていますので、もうちょっと時間をいただけたらと思います。

意見(4)

高並体育館に防犯灯設置をお願いしたい。地区内唯一の避難場所です。また、子どもたちが童龍太鼓でも使っている。プールの近くに投光器を付けて足元を照らして参加者の安全を配慮している。暗闇で側溝に足を挟まれけがをしたこともあり、そこは現在市が改修をしていただいている。以上のことから、これは区長連盟で要望を出していきたい。

高並体育館の今後について回答をいただいていますが、防火用水と水洗の公共トイレ設置を要望します。現在、体育館横プールについては地元消防団も防火用水と捉えている。しかし、体育館を中心に半径 500m以内に防火水槽がない。近くに高並神社があり、埋設型の防火水槽の設置もない。また公共トイレは高並体育館の小さいトイレが一カ所しかない。石橋の見学者も増えており、トイレがなく不自由していると聞いている。防火水槽を設置した場合、その空きスペースにトイレの設置を要望したいと思っている。

回答

防犯灯と高並体育館の件については、2年前にも要望がでており、担当のスポーツ振興課とやり取りをしましたが、文化スポーツが位置づけているのは近くに防火水槽がない、今、水を張っている状況なので、地域の防火用水的な観点からそのような対応をしています。この件については文化スポーツとしては地元の消防団と要望を出していただいて、検討を進めて行きたいと聞いています。入り口近くの防犯灯については、市の土地なので、文化・スポーツにつけられるかどうか再度検討するように伝えたいと思います。水洗トイレについては、体育館の裏にありますが、改めて正式に伝え前向きに話が進められるよう文化・スポーツに伝えたいと思います。

意見⑤

水害で土石流が毎年 2・3 回起こる。小稲の、字岩本というところでますを取り付け県道に土石流が流れており、毎年清掃していただいている。今回過去にない被害となり、橋詰水道につまり業者にあげてもらい、地元の組合にも負担となっており、どうか早急に改修していただきたい。また、佐藤てつじさんところの水路があるが下に通っていた水路を引き揚げたので、佐藤さんのところが床下浸水した経緯がある。雨が降るたびに同じ災害が起こっているので、何か工夫をしていただきたい。

回答

この前の災害の後に写真等を見せていただきました。今回のこの件につきましても、個人の山の部分もあろうかと思います。本当のもとはどこからなのか一度現場を確認させてください。佐藤さんの部分は県道がからんでくると思いますので、土木事務所と打合せをさせていただき、回避ができるようにしたいと思います。

意見⑥

道路改良工事についてですが、3・4年前に1期工事をしたのですが、その後何もしていないが、どのようになっているのか。

回答

県の中山間事業ということで事業をスタートしておりますが、県は用地買収まで終わっています。ネックとなっているのが、地すべり区域となっていることです。県の土木事務所で地すべり区域ということで、制限がかけられています。用地に余裕がないというということで、今年になり、県の耕地課が作った図面をいただきましたので、こちらで検討をしています。その分でしてしまうと事業費が相当になってしますので、用地を買っている中でどうかして安く上がる方法を検討しています。できるだけ早く発注できるようしていきたいと思います。

意見(7)

毎年雨が降るたびに災害が起きる。一度大きな工事をしてとめていただきたい。災害が起きないようにできるだけ早くしていただきたい。

回答

報告は受けていますが、道路の横にマスがあって、その奥に作業道ができて

いて、そこから石が出てきて道路の上にある作業道の上のところで石などを止めなくてはいけないのでは。もっと上となると、簡易的な方法になると思いますが、土砂を防ぐ方法が一番早いかなと思いますが。解決策として出来ていない部分がありますので、個人の土地の部分を中に作ってしまうので、何か対策方法がないか聞いてみてまた、相談します。

意見(8)

宇佐市に移住してきて丸 4 年になるが、非常に満足している。環境もいいし、みなさんも親切で、ですからいろんな方に来てほしいと思っている。ネックになっているのが、移住政策の中で 4 年前の院内での事故の件だ。色々資料を見ているが、宇佐市側の弁護士が一回も聴取にきていない。警察側は何度もきており、県警自体はすごく努力して住民の方も協力しているのに、弁護士は何をしているのか。今の裁判のやり方だと時間ばかり経ってしまい、早く裁判を終わらせてほしい。 | ターン者は私が来た時は院内だけで二ケタの人がいたのに、ベストテンを落ちるくらいで、なぜこんなに少なくなったのか。もっと宇佐のいいところをPR出来るような体制を作っていただきたい。 (提言)

意見⑨

今年度初めにハザードマップを作っていただき全戸に配布していただいた。これを見ると、A3版で小さい縮尺なので自分の家はどこにあるのか分かりにくい部分もあるが、全区域が危険な区域に入っているというのは非常に良くわかった。全戸に配布されているが、みんながどの程度防災意識の向上に繋がったかわからないし、あまりそれについて話はでていない。昨年は九州北部豪雨、先月の西日本豪雨、大変な災害がいつどこで起こるか分からないし、そういう観点から、地域の実情、特性、危険区域など、なぜこの区域に入っているか、とか防災関係を気象的な情報も含めて専門家の方で、説明をしていただけたらありがたいと思う。まず、情報をもらって、どのような行動をとらなくてはならないか、そういう機会を持ってほしい。

意見(10)

5番危機管理課の中の回答で、土砂災害ハザードマップを作って頂いて、大きな進歩だと思う。区長をして非常に気になることは災害だ。もし起こったら自分はどうすればいいのかと心配になる。ハザードマップは作ってはいるが、自治区では区長、副区長などが中心となって、区長に情報があがるように、組織表を作って市の指導などを伝えていくように指導してほしい。いつ広島みたいな災害が起こるかわからない。区長を中心とした組織がとれていれば、高並地

区の実態把握の集約は速いと思う。

回答

ハザードマップについてはいろんなところに危険がありますと、地域の危険 箇所の確認や安全に避難所につなげていくために、地域のみなさんとつくった のが、このハザードマップです。災害に備えての有事の際の避難経路などを確 認しながら地域で自助、共助と言う形で地域で一緒になり民生委員さんなどと 中心となって安全にみなさんを避難所まで繋げて行こうという思いで作ってい ます。自主防災組織の中で、地元が避難訓練などを行いながらつなげていくこ とが大切なので、訓練についての説明のご要望などは地域振興課や危機管理課 にご相談下さい。

意見(1)

この公民館はエアコンがない。人が集まると大変な熱気です。最近の猛暑は耐え難い。地区公民館は市内いくつあってエアコンの設置状況はどうかお聞きしたい。今のような天気ではエアコンがなかったら死に至ることもある。

回答

院内地域におきましては、集会所にエアコンがないのはここと両川と、院内地区にはないと思います。昨今の時代がありますので、市としても設置に向けて努力してまいります。

意見(12)

災害災害と言っているが、大重見の石橋の石が抜けて、何かあった時は道路は通れない。橋が渡られないし避難できない。道路拡張して新しくすることも考えていただきたい。高並地区は高齢者が多くて、どこにも施設に入れなくて家で見る人も老老介護で大変。そこにも手を差し伸べていただきたい。ほとんどが 60 代 70 代 80 代で、支えて行く若い人もいない。

回答

大重見に入って行く所の前田橋のことだと思いますが、地元の方々から要望はいただいています。石が抜けている部分は石を埋めれば済むのかと思いますが、市では場所を変えて橋の架け替えというのを考えています。これはすぐできることではないので、市の総合計画にあげて、出来るだけ早く橋が架け替えられるよう進めていきたいと思います。

回答

まちづくりレポートの中で触れましたが、高並地区にはサロン 1 カ所、介護 予防教室が 6 箇所開設しています。まず、予防することが一番大切と考えてい ますので、サロンなどを活用して元気に過ごしていただきたいと思います。ど うしても加齢により施設に入所する状況になれば社会福祉協議会に介護支援セ ンターがあるので相談していただきたいと思います。

意見(3)

まちづくりレポートの中の子ども医療費についてですが、高並地区の住民を増やす為にも住みたいまち住みやすいまちをアピールしていく中で、豊後高田市は高校生まで無料化しており、宇佐市は小学生入学までで低いので、住みやすいまちをアピールして高並地区が増えるように医療費無料化を拡充してほしいと思う。

市長回答補足

7月6日から西日本豪雨の雨が降り始め、院内の総雨量は350ミリくらいに達しました。安心院でも350ミリ、平野でも約300ミリの雨が降りました。そのために駅館川、寄藻川は氾濫危険水位を超え、伊呂波川も唯一氾濫危険水位近くとなりました。そのため午後7時くらいには全市に避難勧告を出した次第です。その後2時間くらいで水位が落ちてきたので、大きな災害にならなかったですが、あのまま同じような雨が降っていれば心配でした。そのような関係で、いろんな手立てを考えなくてはいけないのですが、ハード面からいうと、いつも同じ箇所、県道、市道、水路等に埋まるところがあるので、その都度への都度対応するのではなく、抜本的なところを対応しなくてはいけないと言うのはおっしゃるとおりです。災害の原因、メカニズムがわかれば、砂防ダム的なものがいると思いますが、砂防ダムをつくるには、その守るべきもの、人家であったり道路であったり、公共施設の大きい順、重大な方からしていくことが基準だと思いますので、こちらで調査させていただきながら土木課と相談させてください。

ハザードマップ作成では、土石流危険地帯が 900 くらいあるうち、3 分の 2 の約 700 近く調査が終わっています。その中で唯一高並地区が作られています。区長さん方と地域住民と話をして、ここまで避難するなどと細かい図面になっている、と聞いています。この高並地区をモデルケースとして全地域に展開していこうと 6 月補正に計上して実施していました。作った後にどうしていくかは、中学校区ごとに避難訓練を行ってと出前授業で要請があれば危機管理課が説明にいきますので、地区で周知をする場が必要だと感じました。作って配っ

ただけで頭に何もなかったでは意味がありませんので、一人一人の防災意識の 高揚に努めて行きたいと思います。

子ども医療費の件ですが、地域の医療をどうやって守っていくかという議論と、助成をどこまでするかというのが相関関係にあります。通常の受診についてはこの辺の小児体制でいいのですが、救急になると中津の市民病院に行くことになります。以前は福大から7人の小児科の医師が来ていまして、365日24時間体制を維持していました。しかし、夜中に受診するので福大の医師が引き揚げてしまい、急きょ大分医大に協力をいただき5人で対応していますが、24時間体制が崩れて昨年の4月から22時までとなっています。高田は中津市民病院の依存度は3%から5%で、中津と宇佐市は4分の3を占めており、安易に拡大していくと自分の首を絞めてしまいます。市民病院の小児救急センターは、市民病院に来ている医師と中津・宇佐の小児科医の医師で持ち回りで行っていますが、皆さんの要望を踏まえ、少し拡大できないかと相談しており、話がまとまればみなさんにご報告をしたいと思っています。

移住対策についてですが、NPO法人の件は、刑事のほうは決着がついていますが、民事の方は自分たちが過大請求で市から補助金をもらったが農事法人経由で別にちゃんと使って、その分は自分たちが悪いことをしたとは考えていないと主張しております。刑事事件は完全に証拠をおさえた一部(700万あるうちの1割くらい)で決着がつきましたが、民事は10倍まだあるわけです。一つ一つまだ争っているので、今後どこまで民事が決着するか見通しはたっていません。裁判を遂行するにあたって、現地に入る必要があるのかどうか状況は承知していないので、そのご意見があったことは伝えてみたいと思います。早く決着して、気持ちよく定住対策を推進していきたいと思っています。